

2020年9月23日

各位

株式会社 宮崎銀行

## 無担保ローンの繰り上げ完済に係る 保証料の返戻漏れに関するお知らせ

株式会社宮崎銀行(頭取 杉田 浩二)では、今般、無担保ローンの繰り上げ完済が行われた際に、本来お客さまへ返戻すべき保証料が、一部返戻されていない事実が判明いたしました。通常、保証会社に保証料を一括前払いされたローンを繰り上げ完済された場合は、返済金額ならびに残存期間に応じた保証料をお客さまに返戻する手続きとしていますが、この返戻事務に不備があったものです。

つきましては、下記のとおり概要と再発防止策をご報告いたしますとともに、このような事態が生じ、お客さまに多大なご迷惑をおかけいたしましたことを心から深くお詫び申し上げます。

### 記

#### 1. 対象となるローン

- ・みやぎんマイカーローン (2003年12月25日以降のお借り入れ分)
- ・ソーラー・リフォームローン「住人十色」(2012年7月17日以降のお借り入れ分)
- ・みやぎん教育ローン(証書貸付型)(2012年9月3日以降のお借り入れ分)

対象となるローンの保証会社は株式会社宮崎信販です。

#### 2. 概要

##### (1) 保証料返戻の仕組み

対象となるローンをご利用頂く場合は、お借入金額および期間に応じた保証料を保証会社に一括前払いしていただいております。

お客さまが約定弁済期日前に繰り上げて全額をご返済いただいた場合は、保証会社が繰り上げ返済金額と残存期間に応じて算出した戻し保証料から、事務手数料を差し引いた金額をお客さまに返戻させていただいております。

##### (2) 経緯

2020年6月、一部のお客さまに対し保証料が返戻されていないことが判明いたしました。その後、当行のシステムにお取引の記録がある2010年6月1日以降(～2020年6月30日)を対象期間として繰り上げ完済が行われたお取引を調査いたしました。

調査の結果、このたび返戻させていただく保証料は次のとおりです。また、該当のお客さまに対しましては、本日、お詫びと返戻のお手続きに関する書類を発送いたしました。ご連絡が付き次第、速やかに保証料の返戻手続きを行ってまいります。

①返戻件数 2,442 件

②返戻保証料 40,585,645 円 (注1)

(このほか、法定利率で算出した遅延損害金をお支払いします 注2)

注1) 繰り上げ返済日時点で算出した返戻保証料の金額が事務手数料を上回るお客さまを対象に、返戻保証料から事務手数料を差し引いた金額を返戻いたします。

注2) お客さまが実際に返戻保証料を受領された日を基準に遅延損害金を算出いたします。

なお、当行においては、民事の消滅時効の期間が原則 10 年とされていたことなどから 2010 年 5 月 31 日以前のお取引については記録が残っておらず調査ができておりません。2003 年 12 月 25 日以降に「みやぎんマイカーローン」をお借り入れされ、2010 年 5 月 31 日以前に繰り上げ完済されたお客さまにつきましては、当時のお借入状況がわかる契約書の控えや計算書など資料のご提示や、お客さまのお話をお伺いするなどにより、誠意をもって対応させていただきますので、最寄りの営業店または専用窓口(3.に記載)にお問い合わせください。

### (3) 原因

繰り上げ完済の手続きを行った際は、営業店から保証会社宛てに「完済報告書」を提出する取り扱いとしておりますが、営業店における完済報告書の作成が徹底されておらず、保証会社宛ての提出漏れが発生しておりました。これは、「完済報告書」の提出の有無をチェックする機能が不十分であるなど、事務取扱体制に不備があったことによるものです。

### (4) 再発防止策

繰り上げ完済の手続きがなされた場合、手続き完了後に改めて当行と宮崎信販の双方において繰り上げ完済データの照合を行う新たなチェック体制を構築することで管理態勢を強化いたしました。

## 3. 専用窓口の設置

お客さまからのお問い合わせに対応するための専用窓口を設置いたしました。

過去に対象となるローンを繰り上げ完済されたお客さまで、保証料の返戻に関し、ご不明な点がある方は、最寄りの営業店または下記のフリーダイヤルまでお問い合わせください。

株式会社宮崎銀行 お客様サービス室

【電話番号】0120-014-131(フリーダイヤル)

【受付時間】午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分(土日・祝日を除く)

以 上

本件プレスリリースに関するお問い合わせ先  
株式会社宮崎銀行 経営企画部  
担当: 上田  
TEL: 0985-32-8213